

釧路市・阿寒町・音別町

合併協議会だより

～魅力と活力あふれるまちづくりを目指して～

■編集・発行 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会
■所在地 〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番地
TEL 0154-31-8580・FAX 0154-22-7060
ホームページ <http://www.kushiro-gappei.jp>

平成17年10月1日発行【最終号】

合併 釧路市・阿寒町・音別町

平成17年 10月11日

新生 釧路市誕生



— 合併で新市の未来図を描こう —

新市に夢を引き継ぎます ~ごあいさつ~



会長 伊東 良孝

私たちは、約3年間の広域合併の協議を続けてまいりましたが、釧路市、阿寒町、音別町の合併に向けた最後の合併協議会を無事に終えることができ、万感胸に迫るものがございます。

この間、委員各位には、それぞれの地域においてご多忙なお立場にありながら、度重なる小委員会や協議会におきまして熱心に協議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

合併まで残すところわずかとなりましたが、合併に対する希望と不安を持ちながら、合併を選択された釧路市、阿寒町、音別町の住民の皆さんの期待に応えるためにも、合併に向けた最後の準備をしっかりと仕上げたいと考えております。

また、現在の地域の状況から、新「釧路市」の船出は決して順風満帆ではありません。しかし、この合併によって、将来に向けた土台が出来上がったものと考えております。この土台の上に、どのようなまちを築いていくかが、私たちに託された責務であります。

地域の資源を活かし、3市町の持つ潜在能力をお互いに補完し合いながら、厳しい時代を乗り越えてまいりますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



副会長 中島 守一

新生・釧路市誕生まで残り僅かとなり、歴史的な瞬間が刻一刻と近づいております。

激動する社会情勢の中にあつて、より住みよいまちづくりを進めるために、本年1月に釧路市・阿寒町・音別町合併協議会を設立し、大変短期間の中ではありましたが、無事、新市として出発できますことは、これまで集中的にご審議をいただきました合併協議会委員をはじめ議会議員の皆様方のご尽力、並びに住民皆様の深いご理解とご支援のお陰であると、心から感謝いたしております。

顧みますれば、平成14年10月の6市町村での合併協議から約3年、紆余曲折はありましたが、新しい時代を創造していくための大きな決断が今、現実となろうとしておりますことは、誠に感慨無量であります。

合併は決してゴールではなく、新しいまちづくりの第一歩です。

3市町の住民の皆様、議会議員の皆様、そして行政関係者が新生「釧路市」の一員として一体となり、新市の輝かしい未来を切り拓いていかれることを切にお願いいたします。

最後となりましたが、合併協議会に携わられた関係者の皆様に、改めてお礼申し上げ、あいさついたします。



副会長 高野 武

3市町合併により10月11日新釧路市が誕生するにあたり、これまで合併にご理解、ご協力をいただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。

また皆さんとともに新釧路市民としてスタートラインに立ち、将来へ向けて胸を膨らませ、新たなまちづくりに向け大きな期待をしていることは、大変喜ばしいことと感じております。

これから、先人達が培った文化や伝統を重んじ新市に引き継ぐことや、新釧路市として各地域の皆さんが新たなまちづくりに向け一体感の醸成を図ることは、地域のみならず新市の発展に不可欠なことであります。

合併によって、3市町の新しい魅力を引き出しながら活力を創出し、住民と行政の協働作業によるまちづくりを積極的に進めていくために、新市に対し皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、

「豊かな自然の恵み・産業が融和した活力ある東北道の拠点都市」の発展を祈念しお礼のご挨拶といたします。

新市の発足に向けて

平成17年3月の釧路市、阿寒町、音別町による合併申請に基づき、北海道知事の決定や総務大臣の告示など、3市町の合併手続きが完了しました。また、9月2日には最後の協議会となった第4回合併協議会が開催され、市長職務執行者や「合併時まで調整する」としていた項目の調整内容などが報告されました。

これにより法律に基づく手続きが完了し、10月11日に新生「釧路市」が誕生することとなります。

9月2日に行われた第4回合併協議会では、合併の続きなどに関する経過説明があった後、3市町長の協議により「市長職務執行者」を中島守一阿寒町長とすることや、合併調印時に「合併時まで調整する」としていた29項目、3市町で進めている合併諸準備の中から10項目にわたる内容について事務局から説明がありました。

以上の報告により、合併協議会に諮るべき協議事項や報告事項が全て終了しましたので、合併日の前日を以て合併協議会を廃止することを協議し、了承されました。

その後、新市に期待する意見や合併協議を終えての感想として6名の委員からの発言と、中島阿寒町長、高野音別町長、伊東釧路市長の挨拶を以て第4回協議会を終了しました。

第4回協議会の結果

報告事項

◆前回協議会以降の経過報告について

当地域の合併に関する北海道議会の議決、北海道知事の決定、総務大臣の告示などの経過や、市長職務執行者の協議について事務局から報告がありました。

◆小委員会の開催状況について

7月22日に開催された広報広聴小委員会において、「新釧路市ガイドブック」について読みやすさの観点から協議したことが、小山委員長から報告されました。

◆広報活動について

第3回協議会以降の広報活動として、協議会日より、新釧路市ガイドブックの発行について事務局から報告がありました。

◆新市の職務執行者について

3市町長の協議により、市長職務執行者を中島阿寒町長と決定したことについて事務局から報告がありました。

一口メモ「市長職務執行者」

地方自治法施行令を根拠に、合併当日から新「市長」が選出される日まで、新市の行政運営に支障をきたすことがないように、市長の職務権限を執行します。具体的には、新市発足に欠かせない条例・規則や暫定予算を合併日に決定し、職員の任命（議会の同意を得て選任するなどの特別職を除く）などを行います。

◆事務事業の一元化について

3月3日の合併調印を機に本格化していた事務事業の一元化作業の中から「合併時まで調整としていた項目」及び「調整方針を訂正する項目」について事務局から説明がありました。その主な内容は次のとおりです。

①選挙区ごとの定数（最初の一般選挙に限り選挙区が設けられます）

旧釧路29人、旧阿寒3人、旧音別2人とする。

②ごみの分別

釧路の現行に統合し、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源物・有害ごみの5分別とする。

③職員の給料など

概ねの項目で「釧路市の制度（または「基準」）で統合する。」としました。

④部門別配置人員

合併時の配置人員は2783人とする。（阿寒町行政センター141人、音別町行政センター197人、釧路市254

5人（行政センターには病院、上下水道、教育部門を含む）
（主な質疑応答）

厳しい財政環境を考えると職員給料の独自削減は17年度限りではなく18年度以降も取り組むことが必要ではないか。／（会長）18年度以降の扱いは新市の中で判断される事項とご理解いただきたい。

◆合併準備状況の報告

3市町で進められている諸準備の状況について事務局から説明がありました。その主な内容は次のとおりです。

- ① 一部事務組合等の継続加入・脱退方針
継続加入5件、脱退3件、解散1件
- ② 暫定委員
暫定教育委員、暫定固定資産評価委員などを職務執行者が選任します。
- ③ 開庁式、記念式典
開庁式を10月11日、記念式典を12月4日に開催します。
- ④ 選挙日程

市長選挙を10月16日告示、10月23日投票の予定で実施します。



協議事項

◆釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止について

3市町の合併に伴い、合併前日（10月10日）をもって協議会を廃止することが事務局から提案し、承認されました。

◆釧路市・阿寒町・音別町合併協議会廃止に伴う決算等の取扱について

合併協議会の廃止に伴う剰余

金や事務処理については、新たに設置する「釧路市」に引き継ぐことが事務局から提案し、承認されました。

その他

出席された委員のみなさまの中から、協議会を振り返って新市に期待することなど、コメントをいただきました。

釧路市 木村芳人委員

釧路市と鳥取町が合併をしましたとき、子供心に心が弾んだことを覚えております。この度の合併も後で振り返ると同じだと思います。合併はそれぞれの地域の特性が新しい価値を生み出すものと期待しており、また社会福祉協議会も合併しますことで、さらに地域に密着した福祉を展開したいと思えます。

釧路市 小笠原和子委員

消費者協会では音別町の酪農家、阿寒町の野菜農家、そして釧路市の漁業などの代表が集まっていたいてシンポジウムを行

うなど「地産地消」の輪をさらに広げたいと思えます。

また、新市「釧路丸」船出の後、毎日良いお天気とも限りません。3市町が一体となって厳しい状況を乗り越えることが大事かと思えます。

阿寒町 松橋主幸委員

阿寒町では、特に若い人を中心に、阿寒町の先達への感謝を込め、「阿寒町ありがとう祭」に取り組んでいます。このように若い人が合併を前向きにとらえていくことを心強く思っております。

新市ではメリハリのある振興策の展開と、周辺自治体との良好な関係の継続をお願いします。

阿寒町 曾我部不二子委員

「3」という数字は「三々九度」「三種の神器」「三本の矢」などという言葉もあるように意味深い数字だと思います。この3市町も、がちり手を組んでいただきたいと思います。新市に1つお願いがあります。

1人でも多くの女性の委員さんを増やしていただきたいと思っております。

音別町 吉田正勝委員

合併にいたる経過をみると、地域で指導的な立場の皆さんの確かな判断と、力強い決断を強く感じます。新市の方向付け議論にも期待いたします。また、地域社会の成長・発展にあつては人材を育てることが、発展に繋がることと思っておりますので、教育に対する政策に大きな期待を寄せてまいりたいと思っております。

音別町 荻原秀一委員

この合併が私達の最終的な目的ではなく、安心して、安全に暮らしていくためのまちづくり、明るい豊かな地域を作るためのまちづくりの手段・手法の一つであると思っております。そのためにそれぞれの立場で最大限の努力をしていかなければならないと、改めて強く感じることできた合併協議会でした。

* * 新市の特別職の選任等について * *

職名	身分の取扱い
副市長・収入役	新市長が議会の同意を得て選任。それまでの間は不在。 ただし、収入役が不在の間中は職務代理者を置く。
教育委員	新市長が議会の同意を得て任命。 それまでの間は市長職務執行者が3市町の教育委員の中から臨時に5名を選任。
教育長	新市の教育委員会が委員長を除く委員から任命。 それまでの間は暫定教育委員の互選により臨時の教育長を選出。
選挙管理委員会委員	新市の最初の議会で選出。 それまでの間は3市町の委員の中から互選により選出。
固定資産評価審査委員	新市長が議会の同意を得て選任。 それまでの間は3市町の委員の中から臨時に5名を選任。
農業委員会委員	選挙による委員は在任特例を適用。 選任による委員は議会や農業協同組合等の推薦を受けて選任。
監査委員・公平委員会委員	新市長が議会の同意を得て選任。それまでの間は不在。
公営企業管理者 特別参与(行政センター長)	新市長が選任。それまでの間は不在。 ただし、公営企業管理者が不在の間中は職務代理者を置く。

選挙管理委員会からのお知らせ

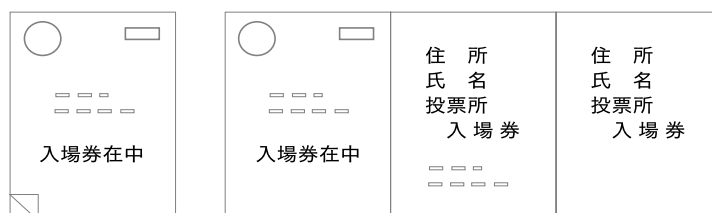
新市の市長選挙は10月23日の予定です!!

釧路市、阿寒町、音別町の選挙管理委員会は、合併に伴う「釧路市長選挙」に関する協議を行ってまいりましたが、市長選挙について「新市の行政活動及び市民サービスの効果的運営を図るために市長の不在期間を最小にする」観点から、平成17年10月23日投・開票（10月16日告示）を目標に3市町選挙管理委員会の連携のもとに準備事務を進めていくことを確認しました。

なお、正式には新市移行後、直ちに開催される新市の選挙管理委員会決定されます。

入場券の開け方

後日送付する入場券にも記載をいたしますが、開け方は下図のとおりとなりますので、予めご承知おき下さい。



オモテ側とウラ側の左下から開けてください。（開けると上記のようになります）

新生「釧路市」誕生までの主な経緯



合併!
10月11日
新生 釧路市・阿寒町・音別町
釧路市誕生!

合併 平成17年10月11日 新生 釧路市誕生 釧路市・阿寒町・音別町

「広域合併」を目指し、約3年にわたり協議を続けてきた3市町の合併に至るまでの主な経緯は、次のとおりです。

平成14年

10月2日

釧路地域6市町村合併協議会を設置
(平成16年3月解散)

平成16年

6月30日

釧路地域4市町合併協議会を設置
(平成17年3月解散)

平成17年

1月27日

3市町議会で協議会設置関連議案を議決

1月31日

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会を設置

2月5日

第1回協議会を開催

2月6～12日

3市町14会場で住民説明会を開催



第4回釧路市・阿寒町・音別町合併協議会



2月25日
第2回協議会が開催され、合併協定に係る全ての協議を終了

3月3日
合併協定調印式を開催

3月15日
3市町議会で合併関連議案を議決

3月23日
北海道知事へ合併申請書を提出

5月11日
第1回新市建設構想小委員会を開催

5月23日
第3回協議会を開催

7月1日
北海道議会の議決

7月8日
北海道知事の決定

7月22日
第1回広報聴小委員会を開催

8月19日
総務大臣の告示

9月2日
第4回協議会を開催

10月11日

新生「釧路市」誕生

決定書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成17年10月11日から釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町を廃し、その区域をもって釧路市を置く。

平成17年7月8日

北海道知事 高橋 はるみ



告示

○総務省告示第九百五十号

市町の廃置分合

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第7条第1項の規定により、釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町を廃し、その区域をもって釧路市を設置する旨、北海道知事から届出があったので、同条第7項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成十七年十月十一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年八月十九日

総務大臣 麻生 太郎

3市町の主な行事予定（10月～12月）

行 事 名	実施日	場 所	内 容 等	問 合 せ 先
3市町合併記念 釧路市動物園「開園 30周年記念行事」	10月1日(土) ～2日(日)	釧路市動物園	内容：開園30周年記念として、10月1日(土)・2日(日) 両日ともどなたも入園料無料。 1日－1日園長（3市町の小学生）、記念式典（も ちまき・クジャク羽プレゼント）、ホッキョ クグマ・アザラシなど各種動物の食事公開、 縁日ひろば・クイズ大会 等 2日－太田ひろしのマジックショー、ゾウのナナに 餌をあげよう、オタリア・トラなど各種動物 の食事公開 等	釧路市動物園 (0154-56-2121) テレホンサービス (0154-56-2525)
3市町合併記念 「第56回まりも祭り」	10月8日(土) ～10日(月) 10/8 10時30分～ 10/9 13時00分～ 10/10 10時00分～	湖岸園地 (阿寒湖温泉)	内容：国の特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」を愛 護する目的で昭和25年に生まれた祭りで、ア イヌの人々により行われる厳粛な儀式を中心 に、セミナーなどの催しも行われる。 8日－まりもの生育についての講演（阿寒湖畔エコ ミュージアムセンター）、まりも生育地見学 （講演会参加者を対象30名） 9日－まりも踊り行進・まりも神輿、まりもを迎える 儀式（湖岸園地）、タイマツ行進（湖岸園 地～アイヌコタン）、まりもを護る儀式（ア イヌコタン広場） 10日－カムイノミ（アイヌコタン・ボンチセ）、ま りも行列（アイヌコタン～湖岸園地）、まり もを湖に送る儀式（湖岸園地）、アイヌ民族 舞踊の競演、丸木舟に乗りまりもを送る儀式	阿寒観光協会まちづ くり推進機構 (0154-67-3200)
3市町合併記念 「くしろスポーツ フェスティバル 2005」	10月9日(日) 9時～	釧路市大規模運 動公園	内容：「各競技 9：00～12：00」 自由参加種目－長靴飛ばし・ターボジャベリン投・ マッスルチャレンジ・スピードガンコンテス ト・ボール遠投・ストラックアウト 団体種目－ロープジャンピング・ヒューマンロコモ ーション・10人11脚競争 等 「催し物 12：50～」表彰・クイズなどのレ クリエーション 等	市役所 スポーツ課 (0154-31-2600) 当日大会本部 (0154-38-2110)
3市町合併記念 「第8回イオマンテの 火まつり」	10月10日(月)～ 12月3日(土) 10/10～11/30 21時00分～ 12/1～12/3 20時30分～	アイヌコタン内 特設会場 (阿寒湖温泉)	内容：イオマンテは動物の魂送りの儀式です。幻想 的ながかり火とアイヌコタンの独特な雰囲気 の中、伝統あるアイヌ古式舞踊をご覧いただ けます。 観覧料：大人1,000円 小人500円 公演時間：所要時間30分 ※悪天候の時は、アイヌチセにて古式舞踊に変更に なります。	阿寒アイヌ工芸協同 組合 (0154-67-2727)
第28回 「くしろ菊まつり」	10月29日(土) ～ 11月3日(木) 各日 10時～17時	釧路市観光国際 交流センター	内容：展示菊 1,100鉢 菊景 大河ドラマ「義経」 (イベント)民謡・舞踊、ちびっ子踊り、マジック など(10/29・11/3)、ものまねステージ・FMくし ろカラオケのど自慢(10/30)、押し花・生け花展示、 入場者小菊プレゼント、小学生菊の絵コンクール、 菊づくり園芸相談、飲食・売店 等 入場料：大 人300円(前売250円) 小・中100円(前売 50円)	くしろ菊まつり 実行委員会 (釧路商工 会議所内) (0154-41-4143)
3市町合併記念 「第22回音別町ミニ バレーボール大会」	11月27日(日) 予定	音別町森林体験 交流センター (テイクル80)	内容：女性の部、男女混合の部によるミニバレーボ ール大会	音別町教育委員会 生涯学習課 (01547-6-2034)
3市町合併記念 第34回「くしろ 物産まつり」	12月9日(金) ～11日(日)	釧路市観光国際 交流センター	内容：釧路特産品の販売、大抽選会、飲食物の無料 提供(日替) MOO・錦町駐車場の共通1時間無料券を配布	釧路市物産協会 (0154-31-2011)

～最終号に寄せて～

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会は、主な任務と役割を
終えたことから、平成17年10月10日をもって廃止します。

これまで、合併協議の状況を広くお知らせするために協議
会だよりを発行してきましたが、今回が最終号となります。
ご愛読いただき、ありがとうございました。

また、住民の皆様方、関係者の方々には、当協議会に対し
てご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。
今後も引き続き、新生「釧路市」へのご支援、ご協力をお願
いいたします。

(仮称)合併記念「市民交流イベント」を企画中!

12月4日(日)、観光国際交流センターにおいて実
施します。詳細は広報誌などでお知らせします。

～ホームページについて～

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止に伴
い、当協議会のホームページを10月31日で廃止し
ます。合併協議会の資料等は、釧路市のホームペ
ージからご覧いただけます。